

無料 法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

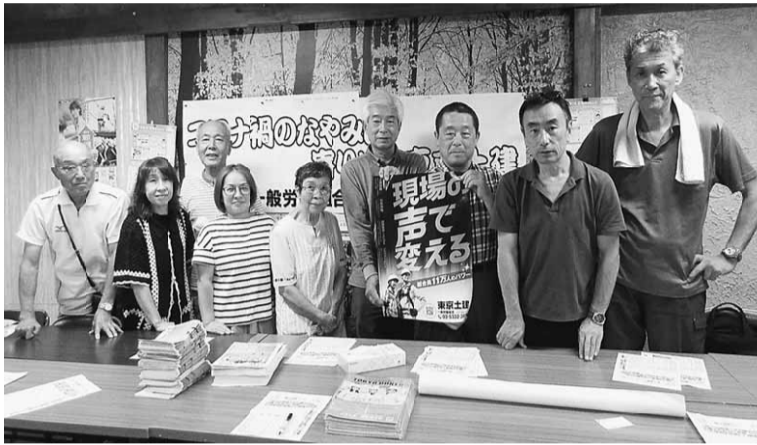
（購読料は組合費の中に含まれています）
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋 (3963) 5 3 2 5
練馬 (3825) 5 5 2 2
豊島 (3986) 2 4 7 1
※北 (5390) 6 0 2 1
発行人代表者 寺島 耕平
発行日 1日、9日、17日、25日

	目標	実績	目標残
北赤羽	7	1	6
赤羽	7	0	7
西が丘	4	1	3
神東	9	0	9
十央	7	2	5
豊王	7	2	5
北東	9	1	8
滝野川	6	0	6
西ヶ原	5	1	4
直・事	45	5	40
北支部	106	13	93

9月5日現在

秋の仲間づくり月間スタート 暑さを熱さに変え、1日1歩ずつ進んでいこう！



北赤羽分会の出陣式では、訪問していく地域など今後の運動展開の計画が立てられました。

「24年秋の仲間づくり月間」がスタートしました。10月末までの2か月間を行動期間として取り組んでいきます。

各分会で出陣式を実施



豊王分会では出陣式に13名の参加
2か月間、明るく行動に取り組みます！

で確認しました。その後9月1日には役員研修をおこない、第一次行動では各分会出陣式を実施。北赤羽分会は若手からベテランまで12名の参加、今

の拡大の展開や訪問の地域などを話し合い、行動の計画を立てました。豊王分会は13名の仲間を出陣式を実施。清野組織部長からは、「今月間も群役員を先

けんせつ北部をうな少しの情報がご覧のみなさん、夜間行動に参加するのが無理でも、現場の仲間と組合に入っていない方、近所に住んでいる人で北区の国保料が高いという人がいる、最近近所を越してきた人が建築業らしい。などなど、ほんの少しの情報でも分会の役員や仲間を知らせ、その情報をみんなで共有しましょう。このよ

頭に仲間と会いに行き、2か月間「明るく取り組みましょう！エイエイオー」の掛け声で盛り上げました。

少しの情報でも 支部や分会に

2ヶ月にわたる仲間づくり月間で、団結して頑張りました。地域へ向けての宣伝として組合員の近所への配布などみなで分担して出来ることはたくさんあります。

夜間行動に参加するのが難しくても、お手伝いいただける事はたくさんあります！団結して頑張りましょう！



夜間行動に参加するのが難しくても、お手伝いいただける事はたくさんあります！団結して頑張りましょう！

東京都の最低賃金

10月1日から

時給 1,163円へ

使用者も労働者も必ず確認しましょう！

※後期高齢者医療制度に移行される方は有効期限が異なります。

今の保険証は、12月2日以降も 2025年3月31日まで 使用できます！

「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」の扱い(使い方)については裏面をご覧ください。

7月26日、石川郡能登町から石川副委員長、東京土建部長、杉並支部の仲間とともに参加しました。現地は高速道路を降りてしばらく走行すると、山肌が削られ、地元建設職人が昼夜分かれたため作業をしているのを目の当たりにしました。2日目の能登町のボランティア活動では、地元社会福祉協議会の指示のもと、午前中はブロック塀の解体作業、午後は倒壊木材の撤去作業に従事しました。3日目は、杉並支部と地元全連、石川連の嶋田会長、山下事務局長から県連の被害状況と復興状況の報告を受け、力のパを手渡し、別行動で、珠洲市の視察を行い、津波による揺れと、壊滅状態のことで、北支部では、11月再度石川復興支援に取り組み予定です。石島淳



東京土建国民健康保険組合から 保険証に関する大切なお知らせ

2024(令和6)年12月2日以降は、保険証の新規交付ができなくなる見込みです。保険証の交付が廃止されたあと、加入者の皆さまの保険証がどのような取扱いになるのかをお知らせします。

マイナ保険証をお持ちでない方はコチラ

来年度(2025年4月~)も1年有効の資格確認書を交付しますのでご安心ください。
急いでマイナ保険証を作る必要はありません。

資格確認書の扱い(使い方)

保険証の代わりに国保組合から「資格確認書」を交付します。使い方は今の保険証と同じで医療機関や薬局の窓口へ提示するだけです。



※70歳以上の方は今までとおり、「高齢受給者証」を交付します。受診する際は、「資格確認書」と「高齢受給者証」を窓口で提示してください。
※毎年3月に4月1日から1年間有効の資格確認書を交付します。

マイナ保険証をお持ちの方はコチラ

今の保険証と同じ内容が記載された「資格情報のお知らせ」を交付します。このお知らせは、ご自身の健康保険情報を確認してもらうとともに、マイナ保険証がシステム障害等により使えないときに、マイナンバーカードと一緒に医療機関などの窓口で提示することで受診することができます。

注意

マイナ保険証をお持ちの方には「資格確認書」を交付することはできません。「資格確認書」が必要な方は以下をご覧ください。

マイナ保険証の利用登録解除

マイナ証の利用登録された方で、利用登録を解除されたい場合は、10月(予定)から国保組合へ利用登録解除の申請をすることで、利用登録を解除することができます。その際、国保組合から「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証をお持ちの方でも、以下の対象者は本人の申請により「資格確認書」を交付します

- マイナンバーカードを紛失した方
- マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れで更新中の方
- マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者(介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要がある場合)



要求実現に向け

自民党・高木啓議員と懇談

土建国保は絶対に守ります！とコメント

8月28日(水)支部事務所にて地元国会議員、自民党高木啓議員と建設国保予算獲得に向けた懇談を行いました。高木議員は都議会議員の時代より土建国保の予算獲得にはご理解をいただいていたと述べています。当日は本部副委員長長の石川氏より「土建国保は命の絆であり、予算の確保は大変重要であること」を説明しました。高木議員からは「土建国保の重要性はわか

ら、高木議員は「現組合からは「現在、全組合員で次年度予算獲得に向けたはがき要請運動を行っていただきます」とコメント。高木議員に「厚生労働省の担当者へ、直接要請いただきました。後日、高木議員より「厚生労働省との懇談結果を報告します」という連絡を頂き、組合事務所に来ていただきました。高木議員からは「次年度の予算獲得に向け十分に要請をいたしました、担当課長からは土建組合のことは十分に理解していただきます。次年度

厚生労働省の担当者へ、直接要請いただきました。



度の予算がとれるようにと担当課長も理解を示していました」と報告がありました。現在も続く私たちのハガキ運動の力は大きく、その上国会議員からの要請は大きな後押しとなります。最後に高木議員からは「土建国保はこれからの全力で守ります、土建国保の予算獲得に向けては今後も国に働き掛けていきます」と強く約束をさせていただきました。北支部では今後も要求実現に向け、各所との懇談を続けていきます。

11月の健康診断

北支部会場ではインフルエンザ予防接種も

11月の健康診断の日程が決まりました。その他の種類に関しては支部にお問合せください。国保加入の方は受診時に健康保険証(下半分が受診券)と問診票を忘れずにお持ちください。また、健康診断後に、個別健康サポート利用のおすすめの連絡が入ります。

11月の健康診断の日程が決まりました。その他の種類に関しては支部にお問合せください。国保加入の方は受診時に健康保険証(下半分が受診券)と問診票を忘れずにお持ちください。また、健康診断後に、個別健康サポート利用のおすすめの連絡が入ります。



食生活や生活習慣を改善しながら体調改善をして、成人病を予防しましょう。受診率アップは補助金確保にもつながります。年に一度は必ず受診するようにしましょう！

家づくりの後継者、建築のスペシャリストを養成

東京建築カレッジ

東京土建が設立運営する学校

入学・就職相談受付中

- 実習を中心に伝統技術を学ぶ
- 構造設計、コンピューターCADも学習
- 登校日、毎週金・土の2年制

応募資格 18歳以上、働きながら学ぶ意欲のある方
入学金 10万円
授業料 月額3万1千円
雇用保険加入者は賃金助成制度適用

職業能力開発短期大学校 東京建築カレッジ
東京都豊島区池袋1-8-6 ☎03-5950-1771

日程・オプション

会場	日時	定員
東京メディカル	11/3 (日)	20
王子生協	11/17 (日)	60
北支部	11/24 (日)	100

※オプションに関しては支部までお問合せください

☎ 03-5390-6021

・インフルエンザのオプションのみの受付はできません。また、ワクチンの確保数によっては中止・人数制限があります。

- ・受診時間の厳守をお願いします。支部事務所では来訪時に受診時間のチェックを行います。
- ・会場にお出掛けの際にはしっかりとマスク着用し、静かに待機下さい。会場では手・指の消毒をお願いします。
- ・支部会場でお子さんのお預かりはできません。
- ・当日体調のすぐれない方や熱のある方は受診できません。